

定額減税 に関する 説明会

すでに税務署からパンフレットが届いていると思いますが、各事業所では 令和 6 年 6 月 1 日以後 最初に支払う給与から 定額減税への対応が求められます。

このことで 6 月の給与計算事務から、手間が増え、煩雑さが増すことが予想されています。

そこで、少しでもこの事務が円滑に進むよう、定額減税に関する説明会を下記要領で開催させていただきます。お忙しいことと存じますが、是非ご参加ください。

【説明内容】

- 定額減税制度の概要
- 事前に準備しておきたいこと
- 控除方法(減税方法)所得税
- 控除方法(減税方法)住民税
- その他



【定額減税に関する説明会日時】

- ① 令和6年 4 月 12日 金曜日 14:00~15:00 (各回 1 時間程度の予定)
- ② 令和6年 5 月 2日 木曜日 15:00~16:00
- ③ 令和6年 5 月 14日 火曜日 14:00~15:00

【説明会の開催方法】

原則 ZOOM によるオンライン説明会として開催させていただきます。(ご希望により会場参加も可能です)

また、いずれも参加料は無料です。

ZOOM 接続方法等についてはお申し込み後に電話等でご案内させていただきます。

参加ご希望の方は下記に必要事項をご記入の上、FAX でお送りください。

FAX 番号 075 - 254 - 0757

(会社名)	(お名前)
(メールアドレス)	(電話番号)
参加をご希望される日時に☑をしてください。	
令和 6 年 4 月 12日 (金)	14:00~15:00
令和 6 年 5 月 2日 (木)	15:00~16:00
令和 6 年 5 月 14日 (火)	14:00~15:00

谷口薫税理士事務所

〒604-8241 京都市中京区三条通新町西入ル釜座町 22 番地ストークビル三条烏丸 401 号

TEL 075-254-0756 FAX 075-254-0757 メール seiten@tkcnf.or.jp